

## 討 論

民主党・無所属ネット大阪府議会議員団の西川弘城でございます。会派を代表いたしまして、上程されております議員提出第1～5号議案について、見解と態度を表明いたします。

我が会派の提案の内容は、議員報酬を現行の15%から30%カットに改めるとともに、政務調査費の現行15%カットを、いずれも来年度末まで継続するものであります。

その考え方は、昨日、申し上げたとおり、選挙ごとに下がる投票率、直近の選挙結果から、有権者の自治体議会への不信や不満を重く受け止めたものであります。また、改定期間を来年度末までとしたことは、昨年12月の議会運営委員会理事会における決定を受け継続している大阪府特別職報酬等審議会報酬審の答申を参考にすることを念頭に置いたものであります。

有権者の自治体議会への不信は、「議員の活動が見えない」「特定の支持者の利益の為に動いている」といった声もあります。議員報酬の削減とは、活動に見合う報酬にすることが問われているので、根本的な議会改革によって不信が払拭されない限り議員報酬も定数も見直しを続けなければならないこととなります。

この自治体議会の問題につきましては、知事が高く評価しておられた佐々木信夫教授さえも「議員の数や報酬の問題に限定すると問題の本質を見失ってしまう。監視・提案・集約の役割を果たす質的な改革が必要である」という指摘をしておられます。まさしくその通りだと思います。この際、特別委員会でも指摘があったように、見えない活動を「見える化」するために超党派で出前議会報告会を実施することや、特別委員会で行われた議員同士の討論を恒常的に行うことこそ議会基本条例の趣旨に合致するものではないでしょうか。また、昨日わが会派が提案いたしました議員評価システムを導入することで議員の質の向上を追求することも、有権者から求められている改革であることを改めて訴えさせていただきます。

議員報酬や定数といった量的な改革にとらわれるのではなく、こうした質的改革に向けた議論こそが、今、何よりも重要と認識する次第であります。

以上、我が会派の提案に対する各会派の皆様方のご理解とご支持をよろしくお願い申し上げます。ご清聴、ありがとうございました。